

# アマガスの風

松本広域連合ニュース NO.23 / 平成22年 3月



2009 松本広域圏フォトコンテスト入選作品

松本地方事務所長賞

「いにしえを偲ぶ春」 場所 / 松本市弘法山 撮影 / 赤羽 佳代子

松本広域連合管内 平成 22.2.1 現在

世帯数 (世帯)	人口総数 (人)	
	男 (人)	女 (人)
168,560	213,086	221,879

- 松本広域連合議会報告
- 福祉・地域課からのお知らせ
- 第1回歴史の道ウォーク開催報告
- 信州 DC キャンペーン
- 信州まつもと空港
- 市町村情報
- ふるさとの魅力 再発見 Vol.9
- 広域しようぼう



発行 松本広域連合

〒390-0874 松本市大手3丁目8番13号 松本市役所大手事務所6階

TEL.0263-34-3250 FAX.0263-36-2591

E-mail info@m-kouiki.or.jp

URL <http://www.m-kouiki.or.jp>

松本広域圏関係市町村 / 松本市・塩尻市・安曇野市・波田町・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村

# 松本広域連合議会報告

◎平成22年2月定例会

◎平成21年11月定例会



平成22年松本広域連合議会2月定例会

平成22年松本広域連合議会2月定例会が、2月12日に松本市役所大会議室で開催されました。

## ◆提出案件

●議案第1号  
松本広域連合行政手続条例の一部を改正する条例

●議案第2号  
松本広域連合松本地域ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例

●議案第3号  
松本広域連合特別会計設置条例の一部を改正する条例

●議案第4号  
平成21年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）

●議案第5号  
平成21年度松本広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）

●議案第6号  
平成22年度松本広域連合一般会計予算

●議案第7号  
平成22年度松本広域連合ふるさと基金事業特別会計予算

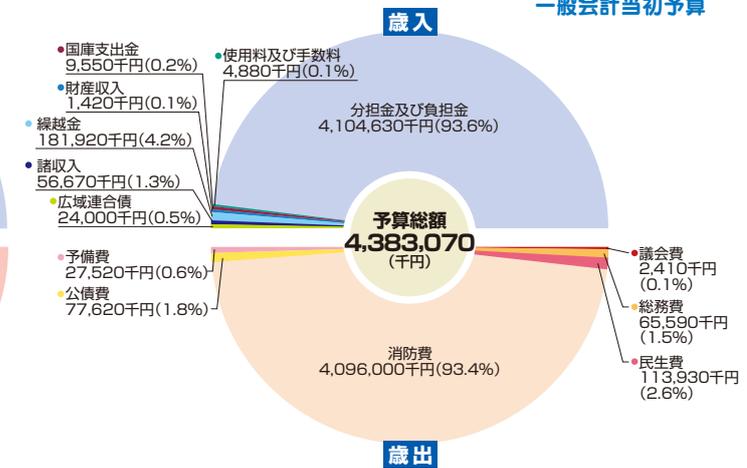
●議案第8号  
公平委員会委員の選任

## ◆議員提出議案

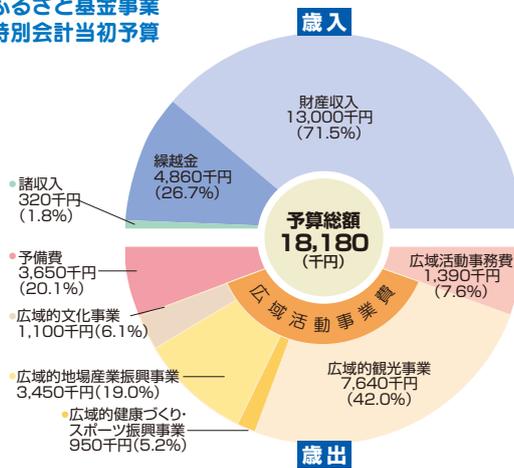
●議案第1号  
松本広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例

## ●平成22年度松本広域連合当初予算の概要

一般会計当初予算



ふるさと基金事業特別会計当初予算



この定例会では、菅谷広域連合長から議案8件が上程され、提案説明の後、一般行政に対する質問が行われました。その後、常任委員会で審査が行われ、本議会においていずれも原案どおり可決、同意されました。

また、議員提出議案1件についても、原案どおり可決されました。

## 平成21年松本広域連合議会11月定例会

平成21年松本広域連合議会11月定例会が、去る11月27日に松本市役所大会議室で開催されました。

議案4件が上程され、提案説明が行われた後、一般行政に対する質問が行われ、常任委員会での審査の後、本議会においていずれも原案どおり可決、同意、承認されました。

## ◆提出案件

●議案第1号  
平成21年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）

●議案第2号  
平成20年度松本広域連合歳入歳出決算の認定

●議案第3号  
監査委員の選任

●報第1号  
松本広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例

## ◆議員提出議案

●議案第1号  
信州まつもと空港の定期路線存続に関する決議

●平成20年度松本広域連合  
決算の概要

平成20年度の松本広域連合一般会計の決算は、歳入が46億2,862万8,611円（前年度対比0.57%増）、歳出が44億6,449万1,687円（前年度対比0.20%減）で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、1億6,413万6,924円となりました。

歳入の主なものは、関係市町村からの負担金の「分担金及び負担金」が40億2,372万8,864円で全体の86.93%を占めています。

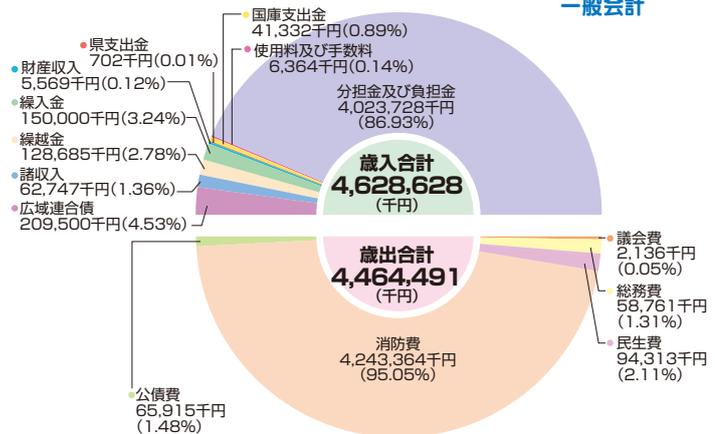
歳出では、「消防費」が42億4,333万4,666円で全体の95.05%を占めています。

平成20年度の主な事業として、消防署及び梓川消防署の消防庁舎耐震化等大規模改修工事があり、また、消防車両については、消防署、豊科消防署配置の水槽付消防ポンプ自動車、塩尻消防署配置の救助工作車、本郷消防署、穂高消防署配置の高規格救急自動車並びに広丘消防署配置の指揮広報車をそれぞれ更新しました。

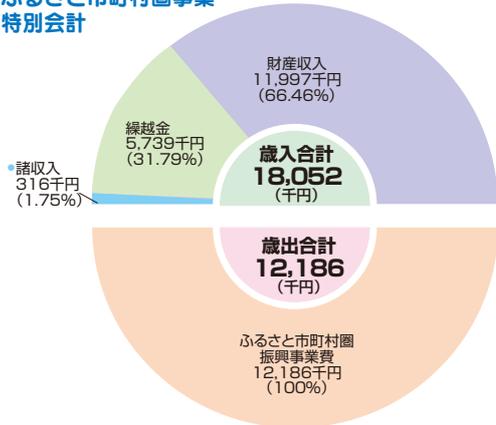
なお、ふるさと市町村圏事業特別会計の決算は、歳入が18,052万2,497円（前年度対比5.75%増）、歳出が12,188万6,878円（前年度対比7.55%増）で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、5,866万5,619円となっています。

●平成20年度歳入歳出決算の状況

一般会計



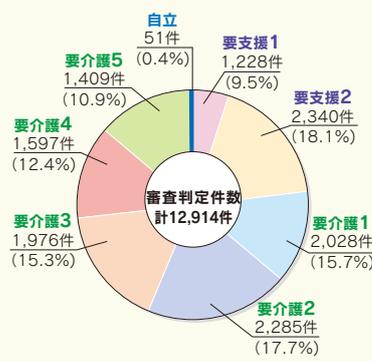
ふるさと市町村圏事業特別会計



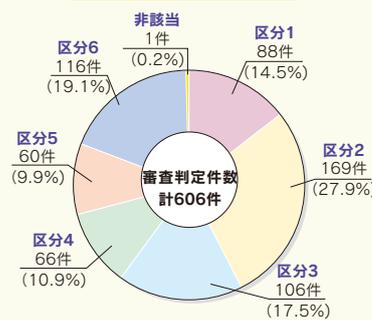
福祉・地域課からのお知らせ

介護認定審査及び障害程度区分認定審査の平成21年4月1日から12月31日までの審査判定状況をお知らせします。

●介護認定審査



●障害程度区分認定審査



◆ 要介護認定については、4月1日から認定方法等の見直しと経過措置が適用され、10月1日には、再度、認定方法等が見直されました。

厚生労働省は、最新の介護の現場を反映させることや認定結果のバラツキを是正することを目的として、平成21年4月1日から要介護認定方法等の見直しを行いました。これに併せて、利用者に引き続き安定的なサービスの提供を可能とするという観点から、一定の措置（経過措置）を講じ、この間に、見直した認定方法等について検証・検討を行い、10月1日からの一定の措置（経過措置）を廃止するとともに、再度、認定方法等の見直しを行いました。

この一定の措置（経過措置）とは、「新たに判定された要介護度が、従前の介護度と異なった場合は、申請者の希望に応じて従前の介護度とする。」というもので、当広域連合で、4月から9月の適用期間中に85515件の審査判定を行ったうちで、2071件（約24%）が申請者の希望する従前の要介護度に判定されました。

また、10月1日からの要介護認定方法等の再度の見直しは、日頃の状況をより重視することなど、一部の調査項目の考え方を変更したものです。介護認定審査会の運営に当たっては、今後も、関係市村と連携を図りながら、引き続き公平で公正な審査判定が行われるように努めます。

◆ 障害程度区分認定については、審査判定件数が、昨年の約3.4倍になっています。

本年度は、制度が開始されてから3年目となり、多くの皆さまが、前回の認定の有効期間の満了による更新申請の時期を迎えたため、4月から12月の間に、606件の審査判定が行われました。これは、昨年の同期と比較すると、約3.4倍の審査判定件数となっています。年間では、約9000件になる見込んでいます。

また、この審査判定件数の増加に対応するため、本年度は、審査会の回数を、昨年の約2倍の48回開催する予定になっています。

# 第1回松本広域圏歴史の道ウォーク

松本広域圏には、上代の東山道をはじめ、近世の中山道、三州街道、善光寺街道（北国西往還）、千国街道などが交差しており、現在でもその面影を見ることが出来ます。

この地域資源を活用し、圏域の住民の方を対象に、だれにでも手軽にできるスポーツとして、「松本広域圏歴史の道ウォーク事業」を次のとおり実施しました。

- 1 開催日 平成21年10月24日(土)
- 2 コース 善光寺街道（北国西往還）
  - (1) 基本コース 洗馬駅～塩尻短歌館～平田駅 約14km
  - (2) 健脚コース 洗馬駅～塩尻短歌館～平田駅～松本城 約18km
- 3 参加者 63人
- 4 主催 松本広域圏歴史の道ウォーク実行委員会

晩秋のさわやかな空気に包まれた洗馬駅前を、朝9時過ぎに出発した参加者たちは、途中の洗馬宿で洗馬歴史同好会、郷原宿で郷原宿を愛する会の会員による宿場の説明を聞き、国の登録有形文化財である塩尻短歌館を見学し、歌碑公園に設置された休憩所で、

短歌館協会の提供による「水穂汁」を味わうなど、郷土の歴史や文化を楽しみながら各自のペースでゴールを目指しました。



ゴールを目指して洗馬駅を一斉にスタート

平成22年の秋には、善光寺街道の松本城～松本市会田間で、このウォークの開催を予定しています。静寂に包まれた刈谷原峠を越えるこのコースは、往時の街道の面影を色濃く残していますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

※ この事業は、松本地方事務所の「地域発元気づくり支援金」を受けて実施しました。

## 2010年 信州デスティネーションキャンペーン

未知を歩こう。信州  
信州デスティネーションキャンペーン  
2010.10.1 - 12.31



平成22年10月から3ヵ月間、全国のJR6社と長野県内の観光関係者、市町村、県等が一体となって「信州デスティネーションキャンペーン(信州DC)」を展開します。

このキャンペーンを契機として、地域の関係者が一体となって、地域の観光資源をさらに磨きあげ、観光客の誘致を図る継続的なシステムを造り、地域の活性化を目指します。

### 【コンセプト】

- ・ 信州は、歩くほど発見がある「未知なる道の宝庫」です。
- ・ 山歩きやトレッキング等の「自然の中の歩き」だけではなく、地域の歴史文化や生活に触れる「まちなか歩き」なども幅広く紹介しながら、未だ知られていない信州の魅力をPRしていきます。
- ・ ログマークは、信州の山並みと楽しげに歩く人々の脚を圖案化したもので、遠近感を出すことにより、その先にある「未知なる魅力」を表現しています。

デスティネーションキャンペーンとは、Destination(目的地・行き先)とCampaign(宣伝)の合成語で、「PRアップ」とタイアップした大型観光キャンペーンです。

【お問い合わせ先】信州キャンペーン実行委員会  
TEL026-235-7253 FAX026-235-7257

## 信州まつもと空港

(株)フジドリームエアラインズ(FDA)により、6月からジェット機が毎日運航  
(札幌線・福岡線)へ

本年6月から、(株)フジドリームエアラインズ(FDA)が、信州まつもと空港発着の札幌線と福岡線の2路線について、ジェット機による毎日運航をスタートすることになりました。

3月末には、運航ダイヤが発表される予定で、信州の新しい翼としての準備が進んでいます。定期路線の運航継続には、空港を利用することが何よりの方策ですので、ぜひ皆さまのご利用を願います。



(写真提供：長野県広報課)

【お問い合わせ先】長野県企画部交通政策課  
TEL026-235-7019 FAX026-235-7396

# 市町村情報

## ◆冠着荘展望風呂 リニューアルオープン（筑北村）

筑北村坂井地域にある「草湯温泉冠着荘」の展望風呂が新しく生まれ変わりました。これまで以上に比べ、浴槽、洗い場が広くなり、サウナも付きました。また、冠着荘では、宿泊者用のお風呂を、家族風呂や福祉風呂として、11時から14時までの間、1時間当たり千円の貸切りでご利用いただけます。お申込みは、冠着荘（TEL 67-2216）まで。



そのほか、村内には西条温泉とくら（TEL 66-2114）、坂北荘（TEL 66-2223）もありますのでご利用ください。皆さまのお越しをお待ちしております。

## ◆松本市西部地域コミュニティバスの実証運行（松本市）

島内、島立、新村、和田、神林、笹賀、芳川、今井、梓川地区という松本市の西部地域の交通空白地帯を解消し、効率的な公共交通手段を確保するため、既存の電車、バス等を最大限に活用するコミュニティバスを昨年8月から運行しています。

島内・新村線（A線）  
新村・平田線（B線）  
梓川・和田線（C線）

和田・村井線（D線）を平日と土曜日に運行していますので、ぜひご利用ください。なお、ダイヤ及びルート等の詳細は、松本市交通政策課（TEL 34-3274・FAX 34-3201）へお問い合わせください。

松本市西部地域  
コミュニティバス  
停留所

## ふるさとの魅力 再発見

Vol.9

## 「旧国鉄篠ノ井線 廃線敷」

安曇野市 明科駅から白坂口



漆久保トンネル

明治35年に旧国鉄篠ノ井線が全線開通し、長野県の南北が結ばれました。昭和63年に新線が開通したことにより、86年の間、人と荷物の足として活躍してきた旧線は廃線されましたが、その廃線敷が整備され、現在はトレッキングコースとして生まれ変わりました。このコースには、小石を

敷き詰めた線路敷や信号機、レンガ造りのトンネルなど、明治時代のものが数多く残っていて、当時の面影を感じることができます。

また、コース沿いの斜面には、3万本とも言われるケヤキの森がありますが、これはかつて「鉄道防備林」として地滑り防止のために植林されたもので、全国的にも珍しい規模のケヤキ林です。新緑の時期だけではなく、紅葉の季節も楽しませてくれます。

かつての面影を色濃く残したトレッキングコースを、ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。

### 〔漆久保トンネル〕

全長53メートル、総レンガ造りのトンネルです。レンガは、明科で焼かれたものを使用していて、明治時代の面影を色濃く残しています。

大昔、このトンネルの上を通る細い道は、善光寺へ通じる山道でした。木曾御獄山の表参道を開いた普賢と裏参道を開いた覚明の2対の像を立て祀ることで、この道を通る旅人の安全を願ったと言われています。

### 〔三五山トンネル〕

これまで鉄の扉で閉鎖されていたトンネルを、平成22年4月から歩いて通ることができるよう整備されています。三五山トンネルから約1キロ上の東平からは、北アルプスの素晴らしい景色が望めます。

### 【お問い合わせ先】

・安曇野市ブランド推進室  
TEL 77-3111 FAX 77-6060（H22.3月31日まで）  
・安曇野市観光課  
TEL 82-3131 FAX 82-6622（H22.4月1日以降）

真鍮敷コース（明科駅から白坂口）・・・約6km・約2時間半

1. 7km15分	● JR明科駅	● 湯神明宮	● 三三山トンネル(25m)	● 東平（北アルプス展望）
1. 5km15分	● けやきの森自然館	● 漆久保トンネル(6m)	● 湯沢信号場	
1. 5km15分	● 旧第2白坂トンネル入口（駐車場）			

※三五山トンネルは、平成22年4月から通行可

# 春の火災予防運動がはじまります



3月1日から3月7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

春先は、空気が乾燥し風も強くなり、火災の発生しやすい気象条件です。

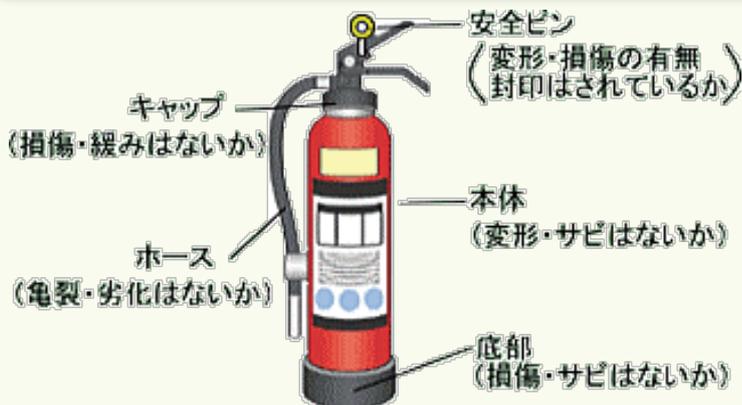
毎年、「たき火」による火災が多く発生しています。たき火には十分注意してください。

家庭や職場でも「火の用心」に心がけ、火災のないまちづくりにご協力ください。

**風が強い日は、たき火をしない!  
たき火から、目を離さない!**



## 備え付けの消火器は大丈夫?



### 日頃のチェックポイント

- ① 安全ピンは大丈夫?
- ② キヤップは大丈夫?
- ③ 容器にサビや変形は?
- ④ ホースに亀裂は?

### 2010年1月から新しい廃消火器リサイクルシステムの運用が始まりました

自宅や会社に「期限切れ」、「長期放置」、「不要」の消火器はありませんか？  
廃消火器の処分には“リサイクルシール”の購入が必要になります。  
リサイクルシールの購入や消火器の処分は、お近くの消防設備等を扱う業者又は  
(社)日本消火器工業会、(株)消火器リサイクル推進センターまで問い合わせてください。

(社)日本消火器工業会 03(3866)6258 <http://www.jfema.or.jp>  
(株)消火器リサイクル推進センター リサイクル窓口検索 <http://www.ferpc.jp/accept>

市町村別 搬送人員

市町村名	搬送人員	対住民比率	市町村名	搬送人員	対住民比率
松本市	7,638	29人に1人	山形村	184	47人に1人
塩尻市	1,848	36人に1人	朝日村	94	52人に1人
安曇野市	3,096	31人に1人	筑北村	204	27人に1人
波田町	389	39人に1人	長野道	75	
麻績村	194	16人に1人	管外	2	
生坂村	71	29人に1人	合計	13,262	32人に1人

※対住民比率は、各市町村の住民基本台帳人口(平成21年10月1日現在)を搬送人員で除したものです。

# 平成21年中の救急出場状況

38分に1回、32人に1人を搬送



(10.5%)の順となっています。

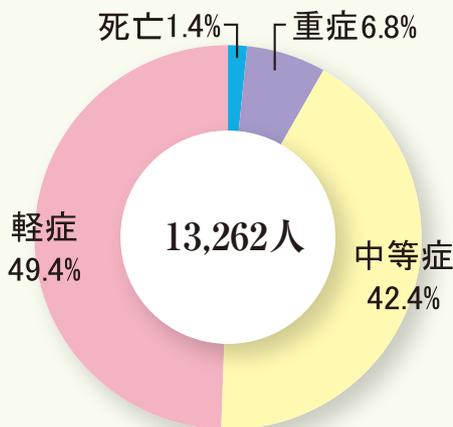
松本広域消防局管内における救急総出場件数は、1万3795件、搬送人員1万3262人で前年に比較して出場件数で679件(4.7%)、搬送人員で739人(5.3%)、それぞれ2年連続して減少しました。  
 種別では、急病8438件(61.2%)、一般負傷1729件(12.5%)、転院搬送1455件(11.3%)、交通事故1455件(10.5%)の順となっています。

救急出場件数及び搬送人員の推移



入院を必要としない軽症者は、減少傾向にあります。約半数を占めています。今後も救急車の適正利用に、ご協力をお願いします。

傷病程度別搬送人員割合



傷病程度別搬送人員 (対前年比較)

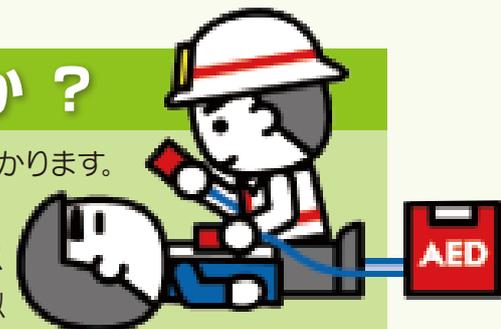
区分	21年	20年	増減
総数	13,262	14,001	△ 739
死亡	181	189	△ 8
重症	902	1,007	△ 105
中等症	5,625	5,806	△ 181
軽症	6,547	6,986	△ 439
その他	7	13	△ 6

※ 傷病程度の分類は、次の4分類となります。  
 ・死亡:初診時において死亡が確認されたもの  
 ・重症:3週間以上の入院加療を必要とするもの  
 ・中等症:重症又は軽症以外のもの  
 ・軽症:入院加療を必要としないもの

## もしもの時に応急手当ができますか？

119番通報を受けてから救急車が現場に到着するまでに、平均で約7分かかります。その人の生死の鍵を握るのは、その場に居合わせた人の応急手当です。

平成17年度に一般市民のAED(自動体外式除細動器)使用が認められて以降、当圏域内の応急手当講習会への参加者は、飛躍的に増加して、毎年1万人以上の方が受講しています。大切な家族、人の命を守るために、ぜひあなたも講習会に参加してみませんか。



講習会のお問い合わせ先

松本広域消防局 警防課 ☎25-1699 又は最寄りの消防署 消防局ホームページでもご案内しています。

# 平成21年 119番通報受信状況

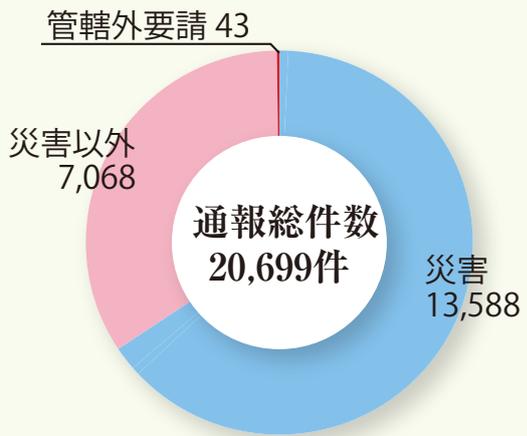
平成21年の119番受信総数は、20,699件でした。一昨年との各災害の受信状況の比較は、下の表のとおりで、1,009件減少しています。しかし、受信総数の約3分の1を占めているのが災害以外での通報になります。そのうちの試験・点検、通報訓練などの必要な通報を除くと、約半分が緊急性のない通報でした。これらは住民の皆さまのご協力で、減らせるものです。

119番通報受信状況比較表

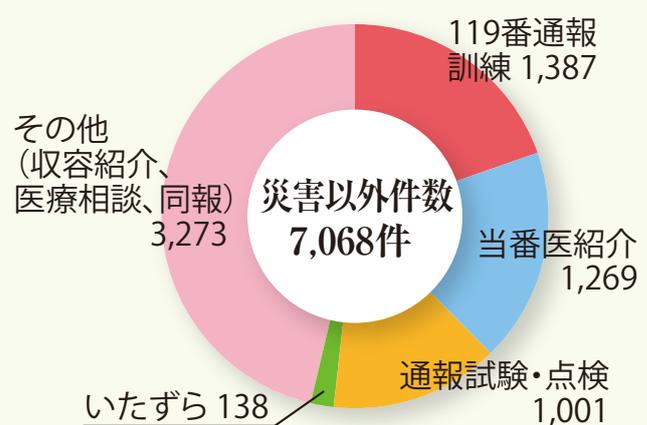
	平成20年	平成21年	増減
災害	14,366	13,588	△778
管轄外要請	36	43	7
災害以外	7,306	7,068	△238
合計	21,708	20,699	△1,009



平成21年通報受信件数



災害以外での通報状況





## これは実際にあった通報です!!

皆さまは、どう思いますか?

**119番入電**  
 指令課員:「はい、119番消防です。火事ですか?救急車ですか?」  
 通報者:「猫が木に登ったまま降りられず、困っています!早く、はしご車で助けて!!」

**119番入電**  
 指令課員:「はい、119番消防です。火事ですか?救急車ですか?」  
 通報者:「犬が具合悪くなったので、救急車で病院に連れて行ってください!」

**119番は、**  
**火事と救急車の専用ダイヤルです。**  
**みなさんのご理解とご協力をお願いします。**

休日・夜間当番医の問い合わせは **松本広域消防局当番医案内サービス**をご利用ください。TEL.0263-35-9111  
 ■松本広域消防局HP <http://www.m-kouiki119.jp/> ■松本市医師会HP当番医 <http://www.matsu-med.or.jp/>